

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第97号	
事故等種類	安全阻害	
発生日時	平成23年9月26日（月） 12時20分ごろ	
発生場所	佐賀県玄海町値賀埼北方沖 値賀埼灯台から真方位000° 250m付近 （概位 北緯33° 31.2′ 東経129° 49.7′）	
事故等調査の経過	平成23年10月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	モーターボート みらい、1.3トン SA3-24850（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、値賀埼北方沖において揚錨作業中、平成23年9月26日12時20分ごろ、波で船体が動揺した際、船長がバランスを崩して落水し、スロットルが開いていたので無人で航行を始めた。</p> <p>船長は、携帯電話が水没して使用不能になり救助要請をすることができず、陸に向かって泳ぎ、断崖絶壁の岸辺にたどり着いて救助を待っていたところ、無人の本船を目撃した者から通報を受けた海上保安部の警備救難艇に救助された。</p> <p>本船は、付近海域において高速で旋回していたところ、海上保安部職員が警備救難艇から移乗して停止させた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約8m/s、気温 約25℃、 視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.8m、潮汐 下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、値賀埼北方沖においてスロットルを開いた状態で揚錨作業中、波で船体が動揺した際、船長が落水したことから、無人で航行することとなり、安全が阻害されたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、値賀埼北方沖においてスロットルを開いた状態で揚錨作業中、波で船体が動揺した際、船長が落水したため、無人で航行することとなったことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独乗船中に揚錨する際は、機関を停止すること。 	

